

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1169号

2月8日（日）は

衆議院議員総選挙の投票日です

当日の投票時間は、一部の地域を除いて午前7時から午後6時までです。

投票口の仕事など、やむを得ない理由で投票所へ行けない方は、期日前投票をしましょう。

○期日前投票について

【期間】2月7日（土）まで

【時間】午前8時30分～午後8時

【場所】役場1階 もじやまホール

期日前投票にお越しの際は、お送りしている「投票所入場券」の裏面を事前に「記入いただいた」とスリーブに投票済みです。

投票所入場券がお手元になくても、期日前投票ができれば、「1部」に合わせて期日前投票をご利用いただけます。

【問い合わせ先】

本山町選挙管理委員会 電話 76-22222



「物価高対応子育て応援手当」の支給に係る 公務員の方の申請について

令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策において、0歳から高校3年生年代までの子どもたちに1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給するとしておられました。支給にあたり、対象児童のいる公務員の方は申請が必要ですので、支給を希望する方は、必ず期限までに申請してください。

【対象児童】令和7年の9月分児童手当支給対象児童

【申請先】令和7年9月30日時点の住所地の役場

【申請手順】

申請書（児童手当支給状況証明欄を記載したもの）の交付を所属庁（勤務先）から受け、必要事項を記入し、郵送または住民生活課までお持ちください。

【受付期間】令和8年3月31日まで（随時受付）

※令和8年3月に出生した児童又は令和8年4月15日以前

【支給日】審査終了後、支給日を通知します。

※提出先の役場によって期限や提出方法が異なりますので、詳細は、提出先にお問い合わせください。

詳しくは、本山町のホームページをご覧ください。

【提出先・問い合わせ先】

〒780-3000

本山町本山の30番地

住民生活課住民班 電話 76-21115



令和8年度軽自動車税（種別割）について

令和8年度軽自動車税（種別割）は、令和8年4月1日現在の軽自動車や原動機付自転車等の所有者へ課税されます。

次のような場合は、申請手続を令和8年3月31日（火）までに済ませてください。

- ・所有者変更した場合
- ・住所変更した場合
- ・所有者が亡くなった場合
- ・紛失・盗難にあった場合
- ・使用不能となった場合

小型特殊自動車の軽自動車税（種別割） 課税対象について

フォークリフトや乗用装置のあてふくめる・リンバイン・田植え機などの農耕作業用等の小型特殊自動車は、所有している場合は軽自動車税（種別割）の課税対象となり、申請・登録が必要です。

現在お持ちのフォークリフト等の小型特殊自動車（長さ4.73以下、幅1.73以下、高さ2.8m以下）該当するものうち、最高速度15km/h以下のものや農耕作業用の小型特殊自動車（最高速度が、35km/h未満のもの）は、申請をせずにいるものがあつたらう、令和8年3月31日（火）までに手続を済ませてください。

なお、町から交付される標識（ナンバー）は、公道走行を許可するものではないので、課税標識はJIS規格の「手続」が必要なもの】

・車名・車体番号・大きさ・最高速度のわかせるの

【問い合わせ先】

住民生活課税務班 軽自動車税班

電話 76-21115

介護予防・日常生活圏域

ニーズ調査のお知らせ

市民の皆様が、お住まいの地域で共に支え合い、安心していきいきと暮らしていける環境づくりを実現するため、令和8年度末を目標に「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

この計画策定にあたり、市民の皆様が福祉や地域の生活、日々の生活課題について、どのような考えをおられるのかをお聞かせいただくため、65歳以上の方にアンケート調査をお願いする予定です。

お答えいただいた内容については、計画策定等政策づくりに使用するほか、必要に応じて個々への支援を行うための情報収集に活用させていただきます。その場合であっても、個々の調査票を関係者以外に公表したり、目的以外に使用することは一切ありません。

本調査はそのための貴重な資料とさせていただきますので、趣意をご理解のうえご協力いただきますようお願いいたします。

【対象者】 65歳以上の方（令和8年2月1日付）

（要介護1～5に認定された方は除きます）

【調査方法】 郵送による調査

（2月27日（金）までに返送をお願いします）

【問い合わせ先】 健康福祉課 電話70—10000

障がい福祉計画にかかわる

アンケート調査のお知らせ

障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていくことが望まれています。令和8年度末を目標に「第8期障がい福祉計画（障がい児

福祉計画を含む）」を策定します。

この計画策定にあたり、本町にお住まいの障がい等のある方の口頃の生活状況や、町の障がい施策に対する意見等の把握を目的としたアンケート調査をお願いいたします。

調査結果はすべて統計的に処理し、計画策定以外に使用することはありません。

本調査はそのための貴重な資料とさせていただきますので、趣意を「理解のうえ」協力いただきますようお願いいたします。

【対象者】

「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「指定難病をお持ちの方

【調査方法】 郵送による調査

（2月27日（金）までに返送願います）

【問い合わせ先】 健康福祉課 電話70—10000

障害者の就労相談について

障害者の就労相談窓口を左記のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は事前予約制となっておりますので、相談日の3日前までに電話予約を入れてください。

【日時】 2月20日（金） 午後1時～午後6時

【場所】 本山町役場 1階 もじやまホール

【対象者】

○ 障害や病気のある方

・ 一般企業への就職を目標とする方

・ 就労の継続や生活に不安のある方

○ 障害者を雇用している企業担当者や支援事業所の方

【問い合わせ・予約先】

障害者就業・生活支援センター「おんぼろ」

電話0888—8544—9111

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談委員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する市民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、毎月第3木曜日に町役場で開設される行政相談所で受け付けています。

【日時】 2月19日（木）午前10時から正午

【場所】 役場1階 もじやまホール

【行政相談委員】 筒井 幸弘

【問い合わせ先】 総務課 電話 76—22223

オンラインカジノにグリーングリーン無し

○ オンラインカジノについて

インターネット上にある賭博場（カジノ）です。スマホやパソコンからカジノサイトにアクセスし、現金やポイントをかけるゲームを行います。軽い気持ちで始める人が急増していますが、日本では犯罪です。

○ 海外運営だったら大丈夫？

オンラインカジノの多くは海外で運営されており、渡航先での利用は問題ありませんが、日本国内から利用すると日本の法律が適用され、罪に問われます。

○ オンラインカジノの危険性

賭博罪になるだけでなく、個人情報漏洩や依存症の危険が潜んでいます。多額のお金を巻き込んだり、私生活が乱れるなどの無いよう、絶対に手を出さないようにしてください。

もし心配なことがあるありましたら次のダイヤルへご相談ください。

【キャンセル依存症予防回復支援センター】

電話 0120—6863—705

【匿名通報ダイヤル】

電話 0120—924—8339